

令和4年第3回砂川市議会定例会

令和4年9月12日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 報告第 4号 専決処分の報告について
- 日程第 6 議案第 1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算
[予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
 小黑 弘議員
 中道 博武議員
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
 自 9月12日 3日間
 至 9月14日
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 報告第 4号 専決処分の報告について
- 日程第 6 議案第 1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算
[予算審査特別委員会]

○出席議員（11名）

議長 水島美喜子君
議員 中道博武君
佐々木政幸君
飯澤明彦君
沢田広志君
小黒弘君

副議長 増山裕司君
議員 多比良和伸君
武田真君
増井浩一君
辻 勲君

○欠席議員（1名）

議員 北谷文夫君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋 豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	信太英樹
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	湯浅克己
病院事業管理者	平林高之
総務部長	井上 守
兼会計管理者	
総務部審議監	安原雄二
市民部長	河原希之
保健福祉部長	安田 貢
経済部長	中村一久
経済部審議監	東 正人
建設部長	近藤恭史
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局次長	山田 基
病院事務局審議監	渋谷和彦
総務課長	板垣喬博
政策調整課長	玉川晴久

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	峯 田 和 興
指 導 参 事	小 林 晃 彦
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	井 上 守
-----------------------	-------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 一 久
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	為 国 修 一
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	斉 藤 亜 希 子
事 務 局 係 長	野 荒 邦 広

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから令和4年第3回砂川市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 為国修一君 本日の会議に欠席の届出のありました議員は、北谷文夫議員であります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 水島美喜子君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、小黑弘議員及び中道博武議員を指名いたします。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 水島美喜子君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月14日までの3日間にしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は3日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

6ページ、総務部市長公室課の関係では、1点目の名誉市民中川徳男氏逝去について、8月10日に逝去された中川徳男氏の葬儀において弔詞、弔花のほか、弔慰金を贈ったところであります。

次に、2点目の砂川市地域コミュニティ活動支援事業補助金について、町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取組を支援する「砂川市地域コミュニティ活動支援事業補助金」の申請を5月31日まで受け付けたところ、86町内会のうち83町内会

より申請があったところであります。なお、町内会の事務負担の軽減と利便性の向上を図るため、今年度よりオンラインでの申請受付を開始したところであります。

次に、7ページ、政策調整課の関係では、3点目の砂川市総合戦略推進委員会について、8月1日、第1回推進委員会を開催し、第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について協議したところであります。

次に、5点目の令和4年度普通交付税の決定について、本年度の普通交付税額は46億2,298万4,000円で、前年比2.8%の増で決定となり、普通交付税からの一部振替分である臨時財政対策債を含めた額につきましては47億182万円で、前年比1.7%の減となったところであります。

次に、9ページ、市民部市民生活課の関係では、8点目の交通安全運動について、(2)に記載してございますが、主な啓発運動として7月13日に市民各団体による旗の波街頭啓発を実施したところであります。

次に、11ページ、保健福祉部社会福祉課の関係では、4点目の砂川市障害者地域自立支援協議会について、8月18日、第1回協議会を開催し、令和5年度から14年度までの10か年を計画期間とする第4次砂川市障害者計画の策定に向けて、障害者等及び一般市民を対象とするアンケート調査などについて協議したところであります。

次に、14ページ、ふれあいセンターの関係では、4点目の新型コロナウイルス感染症ワクチンの追加接種について、4回目のワクチン接種となる追加接種について、7月22日から8月1日まで市内高齢者施設等の入居者及び従事者に対する巡回接種を実施し、7月23日から原則土曜日に市立病院を、7月25日から原則平日にふれあいセンターを会場とする集団接種を開始したところであります。

次に、15ページ、経済部商工労働観光課の関係では、1点目のチーム“SUNAGAWA”ブランディングプロジェクトについて、8月20日、ウリ薬局駐車場において砂川市を中心とする地域の魅力を発信するため、市内の事業者による野菜類の販売や商店街をまわるスタンプラリーが行われたところであります。また、8月29日、新商品の販売など営利事業を民間主導で本格的に進めるために、「一般社団法人オアリパ」を設立されたところであります。

次に、16ページ、6点目の新入社員基礎徹底マスター研修について、6月16日、市役所大会議室において市内企業に就職した新入社員を対象に、社会人としてのコミュニケーションスキルや効率的な仕事の進め方を学び、企業の人材育成を推進するとともに、地域の担い手となる若年者の定着を図ることを目的に開催し、9名が参加したところであります。

次に、18ページ、農政課の関係では、3点目の農作物の生育状況について、生育状況は平年並みであり、水稻の直播の登熟は順調に進んでいるところであります。

次に、20ページ、建設部土木課の関係では、4点目の請負代金等請求事件に関する訴

訟について、5月24日、札幌地方裁判所において第1回口頭弁論が開かれたところであります。また、7月12日、8月25日の2日間、次回の口頭弁論に向けた準備として、裁判官と被告及び原告双方の代理人弁護士による電話会議が開かれ、当事者の原告適格について及び被告との契約・合意等の内容について協議し、争点整理のため次回の電話会議を10月4日に決定したところであります。

次に、22ページ、建築住宅課の関係では、7点目のすながわハートフル住まいる推進事業について、各事業の5月から7月までの交付件数及び交付金額は、(1)永く住まいる住宅改修補助金は57件、1,214万9,000円、(2)まちなか住まいる等住宅促進補助金は13件、543万4,000円、(3)高齢者等安心住まいる住宅改修補助金は8件、147万6,000円、(4)住宅用太陽光発電システム導入費補助金は3件、62万9,000円、(5)老朽住宅除却費補助金は16件、476万8,000円をそれぞれ交付したところであります。

次に、8点目の砂川市空家等対策計画の策定に向けた取組について、7月15日、第1回砂川市空家等対策推進会議を開催し、これまでの空き家等対策の取組状況及びその効果を検証し、計画の改定について協議を行ったところであります。

次に、9点目の住み替え支援事業について、各事業の5月から7月までの交付件数及び交付金額は、(1)登録物件促進補助金は3件、30万円、(2)同居近居促進補助金は7件、85万円、(3)子育て支援補助金は9件、130万円、(4)移住促進補助金は4件、80万円、(5)医療・介護従事者移住定住促進補助金は2件、20万円をそれぞれ交付したところであります。

以上申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。2点目のいじめの問題に係る調査について、本年5月から6月にかけて、市内小中学校の全児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、調査後に児童生徒から聞き取り等を行った結果、いじめと認知した事案は、小学校74件、中学校16件、合計90件となり、各学校では加害児童生徒への指導等を行いました。

次に、3点目の学校職員の訓戒について、本年3月4日に発生した市内中学校の個人情報流出した事故について、北海道教育庁より文書訓告とする処分の決定があったことから、担当職員に対し8月16日に書面による訓戒措置を行いました。

次に、4点目の中体連全道大会の出場結果について、(1)第43回北海道中学校水泳

大会が7月22日から24日まで江別市で開催され、女子200メートルと100メートル平泳ぎに砂川中学校1年の吉本さんが出場し、結果は200メートルは優勝、100メートルは3位の好成績でしたが、参加標準記録に届かず、全国大会出場はなりませんでした。(2)第53回北海道中学校陸上大会が7月27日から29日まで北見市で開催され、男子棒高跳びに砂川中学校2年の横山君が出場し、結果は記載のとおりでありました。2ページの(3)第53回北海道中学校バドミントン大会が7月27日から29日まで旭川市で開催され、砂川中学校バドミントン部が出場し、男子団体が優勝、女子団体が準優勝、男子ダブルスでは3年菊地君と源野君が優勝、3年川上君と2年横田君が準優勝し、全国大会出場を決めました。女子ダブルスの3年藤井さんと宮崎さん、男子シングルの3年小川君、1年田中君、2年竹村君は記載の成績でありました。(4)第43回北海道中学校剣道大会が7月30日から31日まで岩見沢市で開催され、女子個人に砂川中学校3年乙坂さん、同じく1年五十嵐さん、石山中学校1年土田さんが出場し、記載の成績でありました。

次に、5点目の中体連全国大会の出場結果について、第52回全国中学校バドミントン大会が8月19日から22日まで青森県弘前市で開催され、砂川中学校、男子団体が準々決勝敗退ながらベスト8の好成績を収めました。女子団体、男子ダブルスの菊地君と源野君、川上君と横田君は、いずれも記載の成績でありました。

次に、3ページ、7点目の令和5年度砂川高校の募集学級数について、9月6日、北海道教育委員会より令和5年度から7年度までの公立高等学校配置計画が発表され、砂川高校の来年度の募集学級数は2間口となることが決定しました。

次に、8点目の新型コロナウイルス感染症への対応について、(1)児童・生徒の感染及び小中学校の臨時休業の状況について、8月31日現在の児童生徒の感染状況につきましては記載のとおりであり、同日現在の学校臨時休業の状況につきましては小中学校合計で学級閉鎖が2件、学年閉鎖が6件、学校閉鎖が1件の計9件でありました。

次に、学校再編課所管では、1点目の砂川市立小中学校統合準備委員会の開催について、(1)第2回の準備委員会を6月28日、市役所で開催し、小中学校統合に向けた情報発信に関わる報告などについて協議を行い、委員参加者は21人でありました。(2)第3回の準備委員会を8月4日、市役所で開催し、砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計委託業務に関わる報告などについて協議を行い、委員参加者は21人でありました。

次に、4ページ、2点目の砂川市小中一貫教育推進委員会の開催について、第1回の推進委員会を6月17日に市役所で開催し、砂川市義務教育学校基本構想及び協議内容の確認などについて協議を行い、委員参加者は16人でありました。

次に、3点目の砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計委託業務プロポーザル選定委員会について、7月11日に選定委員会を開催し、4者から提出のあった技術提案書について、ヒアリング等審査を実施した結果、受託候補者として株式会社アトリエブクを

選定しました。

次に、社会教育課所管では、1点目の成年年齢引下げに伴う成人式の式典名称について、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日から施行されたことから、式典名称について、主催である砂川市及び砂川市教育委員会で検討協議した結果、「第〇〇回砂川市はたちの集い」と決定し、実施回数については継続して数えることとしました。

次に、2点目の令和4年度砂川市少年の主張大会について、6月4日、公民館において、少年の主張大会実行委員会の主催により、観覧者を制限して開催し、当日は砂川中学校4人、石山中学校3人の計7人が主張を行い、審査員選考の結果、最優秀賞1人、優秀賞2人、優良賞4人を表彰しました。また、最優秀賞の砂川中学校3年伊藤さんを令和4年度少年の主張空知地区大会出場者として推薦しました。

次に、3点目の各種事業についての5ページの(7)子ども職場体験活動について、8月5日に1、2年生と3から6年生に分け、午前と午後に家庭教育サポート企業を講師に、奥山農園、三共建具工業、片桐農園及び北門信用金庫のご協力をいただき実施し、参加者は10人でありました。

次に、6ページ、公民館所管では、1点目の各種事業についての(2)公民館講座「高齢者等スマートフォン体験教室」について、6月28日、7月7日及び14日に公民館で実施し、スマートフォンの基本操作や実技などを行い、参加者は29人でありました。

次に、7ページ、図書館所管では、1点目の臨時休館中の対応について、照明のLED化更新工事に伴う臨時休館の期間中、図書貸出しに関わる対応として、(1)貸出し冊数上限の変更については、期間を8月17日から9月30日までとし、貸出し冊数の上限を通常の人1人10冊から20冊に変更しています。(2)事前予約貸出しの実施については、期間を9月8日から9月30日までの通常休館日を除き午前10時から午後6時まで受け付けし、事前に利用者から貸出し希望の図書を電話やファクスによる予約を受け付けし、図書の用意ができ次第、利用者に連絡の上、公民館ロビーにて貸し出すこととしています。

以上申し上げまして、教育行政報告といたします。

◎日程第5 報告第4号 専決処分の報告について

○議長 水島美喜子君 日程第5、報告第4号 専決処分の報告についてを議題とします。
提案者の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 (登壇) 報告第4号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告する

ものであります。

内容につきましては、公園内遊具事故に係る損害賠償金の額の決定についてであります。
次ページをお開きいただきたいと存じます。専決処分であります、公園内遊具事故損害賠償金の額を下記のとおり決定するものであります。

事故発生年月日は、令和4年7月21日木曜日午後5時頃であります。

事故発生場所は、砂川市西3条北16丁目、こばと公園であります。

損害賠償の相手方につきましては、記載のとおりであります。

事故の概要は、遊具のつり橋で遊んでいたところ、ワイヤーが切れ、つり橋から落下し、後頭部に裂傷を与えた事故であります。

過失割合は、砂川市が100%であり、相手方に過失はございません。

賠償金は4万2,134円であり、専決処分年月日は令和4年9月1日であります。

支払い先は、記載のとおりであります。

なお、賠償金につきましては、全国市長会市民総合賠償補償保険から全額が補填されるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第4号を終わります。

◎日程第6 議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第6、議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算の3件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 井上 守君 (登壇) 議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第5号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,628万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ138億5,74

1万9,000円とするものであります。

第2条は、地方債の変更であります。4ページ、第2表、地方債補正に記載のとおり、緊急自然災害防止対策事業債5,060万円を補正し、補正後の限度額を12億3,700万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたしますが、説明の欄の頭に付してある一つ丸は継続事業であり、二重丸及びアンダーラインを付してあるものは今補正による臨時事業であります。

18ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項4目会計管理費で一つ丸、会計事務に要する経費194万8,000円の補正は、指定金融機関である株式会社北洋銀行が令和4年9月末までに庁舎内に設置されている派出窓口を廃止することから、住民サービスが低下しないよう窓口業務を引き続き会計課で行うため、新たに配備する事務業務員報酬107万8,000円及び職員手当6万5,000円、窓口の釣銭に備える現金として用いる市金庫運用資金貸付金60万円のほか、事務経費として入出金を管理する機器の保守点検委託料などのその他の経費20万5,000円を補正するものであります。

同じく5目財政管理費で一つ丸、財産管理に要する経費の財政調整基金積立金2億3,536万4,000円の補正は、積立てにより財源調整を図るものであります。

次に、20ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、新規就農育成支援事業に要する経費の新規就農者支援事業補助金38万円の補正は、砂川市新規就農者支援事業実施要綱に基づき、新たに就農した一個人に対し農業機械の購入費の一部について補助を行い、持続可能な農業経営ができるよう支援を行うものであります。

同じく2項1目林業振興費で二重丸、森林経営管理に要する経費の路網整備工事費69万3,000円の補正は、現在路網工事を進めている市道二又線について、令和5年度に計画している予定箇所の道路の土台となる地盤が河川増水により浸食されているのが見付き、今後の工事に影響が出ることから、大型土のうを施工するなど対策を講じるものであります。

次に、22ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、地方創生臨時交付金事業（地域経済対応分）に要する経費の中小企業振興対策事業、飲食業限定プレミアム商品券発行事業補助金1,095万8,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響により客足が遠のくなど厳しい状況が続く飲食業に限定して7月30日から実施している飲食業限定プレミアム商品券の発行事業の第2弾として、年末に向けたさらなる景気回復を目的に引き続き実施する商工会議所、北観協、社交飲食協会、砂川市の共催によるプレミアム商品券発行事業に補助することで売上げ回復を支援するものであります。

次に、24ページ、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費で二重丸、道路橋梁の修繕工事費1,200万円の補正は、橋梁点検委託であり、JRに架かる橋梁3橋の点検に伴う

保安業務について、新たに現地確認や作業工程策定のための測量調査が必要となったことによるものであります。

同じく3項1目河川費で二重丸、護岸改修事業費5,060万円の補正のうち奈江豊平川護岸改修工事は、当該箇所は令和3年3月に土砂災害警戒区域に指定され、融雪や雨の影響によりり面が崩壊し、非常に危険な状態であり、民有地に被害が及ぶ前に改修を行うものであり、石山川護岸改修工事は当該箇所は護岸等がなく自然河岸であります。大雨等の影響により河床堆積土砂がたまつたほか、河岸の崩落が発生しており、隣接する農地へ被害が広がらないようにするため、堆積土砂の除去と河岸復旧を行うものであります。

同じく2項1目市営住宅管理費で一つ丸、改良住宅の管理に要する経費の宮川中央団地火災復旧工事433万4,000円の補正は、令和4年3月28日に発生した火災において一部損傷した西7条1号棟1階の住戸について原状復旧を行うものであります。

次に、26ページ、9款消防費、1項2目災害対策費で二重丸、消防団の力向上モデル事業の実施に要する経費97万7,000円の補正は、全国的に災害が多発化し、激甚化する中、行政、住民が自助、共助、公助を効果的に発揮できる防災体制を確立し、地域防災力を向上させるため、その一翼を担う消防団活動の充実、促進を図る必要があることから、国のモデル事業を活用し、水防体制の強化を図る訓練や災害時の避難誘導訓練、消防団の加入促進事業を実施するものであり、市の高齢者見守りキャラクターであるみまもりんごをデザインした啓発ワッペン作製委託料41万4,000円、消防署敷地内に設置する訓練用堤防設置等委託料50万円のほか、事務経費として消耗品などのその他の経費6万3,000円であります。

次に、28ページ、12款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で一つ丸、過年度過誤納還付金7,903万5,000円の補正は、市税の過誤納還付金及び国、道支出金の事務費確定による精算であり、自立支援給付費等国庫負担金返還金など12件の国庫負担金返還金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金など8件の国庫補助金返還金、自立支援給付費等道費負担金返還金など7件の道費負担金返還金であります。また、多目的機能支払事業費道費補助金返還金は、農地の一時転用に伴う返還金であります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明申し上げます。15款国庫支出金で1,193万5,000円の補正は、地方創生臨時交付金事業費補助金及び消防団の力向上モデル事業費委託金であります。

19款繰入金で4億3,375万4,000円の減額は、財源調整のため財政調整基金繰入金を減額するもの及び事業充当のため森林環境整備基金繰入金を補正するものであります。

20款繰越金で7億6,255万5,000円の補正は、令和3年度決算による前年度繰越金であります。

21款諸収入で495万3,000円の補正は、市金庫運用資金貸付金収入及び改良住宅内部焼損弁償金、建物損害共済金、多面的機能支払事業に関わる返還金であります。

22款市債で5,060万円の補正は、奈江豊平川護岸改修事業及び石山川護岸改修事業に関わる緊急自然災害防止対策事業債であります。

以上が歳入であります。

なお、30ページに地方債に関わる調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君（登壇） 議案第2号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,118万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億5,431万3,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。12ページをお開き願います。6款基金積立金、1項1目基金積立金で1,843万6,000円の補正は、国保基金積立金で、前年度に決算剰余金が生じたことから国保基金繰入金の減額分及び保険給付費等交付金精算返還金を除いた全額を積み立てるものであります。

14ページをお開き願います。8款諸支出金、1項3目保険給付費等交付金精算返還金で275万1,000円の補正は、令和2年度及び3年度に交付された保険給付費等交付金の精算返還金によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。4款繰入金で851万7,000円の減額は、財源調整のため国保基金繰入金を減額するものであります。

5款繰越金で2,970万4,000円の補正は、令和3年度の決算に伴う前年度繰越金の確定によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君（登壇） 議案第3号 令和4年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,944万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億4,955万7,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。10ページをお開き願います。3款基金積立

金、1項1目基金積立金で85万7,000円の補正は、過年度分の保険料還付未済金等を介護給付費準備基金に積み立てるものであります。

12ページをお開き願います。6款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で3,858万7,000円の補正は、過年度分の保険料還付未済金7万9,000円及び国、北海道、支払基金から交付された介護給付費負担金等の精算による返還金3,850万8,000円であり、それぞれ今年度中に還付及び返還するものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。8款繰越金3,944万4,000円の補正は、令和3年度の繰越金の確定によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で各議案の提案説明を終わります。

各議案に対する総括質疑を行います。

議案第1号から第3号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号から第3号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております3議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会いたします。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前10時38分